

 Billing System第25回  
定時株主総会 | 招集ご通知

## 開催日時

2025年3月25日（火曜日）午後1時

(注)開催時刻が前回と異なっておりますので、お間違いのないようにお越しください。

## 開催場所

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  
日比谷国際ビル8階  
日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8D

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

## 目次

招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
株主総会参考書類	38

ビリングシステム株式会社

## 株主各位

証券コード：3623  
2025年3月10日

(電子提供措置の開始日2025年3月3日)  
東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

**ビリングシステム株式会社**  
代表取締役社長 江田敏彦

### 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに「第25回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.billingsystem.co.jp/ir/library/StockholderMtg/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 興

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午後1時  
(注)開催時刻が前回と異なっておりますので、お間違いのないようにお越しください。

2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  
日比谷国際ビル8階  
日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8D  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項  
報告事項 1. 第25期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第25期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第16条の規定に基づき記載しておりません。したがって、ご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいます  
ようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

三

2025年3月25日(火曜日)  
午後1時



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 行使期限

2025年3月24日(月曜日)  
午後6時到着分まで



## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

### 行使期限

2025年3月24日(月曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
  - 全員反対の場合 ➡ 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を  
反対するの場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし  
反対する候補者の番号を記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

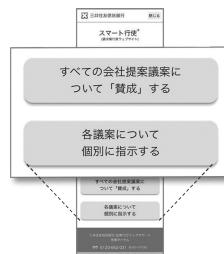
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

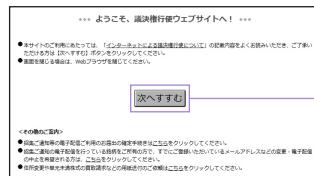
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

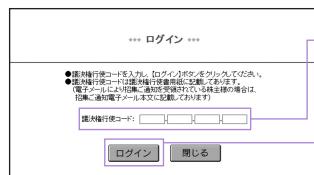
<https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

### 2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

### 3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00 ~ 21:00)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、不安定な国際情勢に伴うエネルギー価格及び原材料価格の上昇や円安に伴う物価上昇、中国経済の減速懸念、米国新政権の動向など、依然として先行き不透明な状況が続いているります。

当社の属する決済市場においては、政府が主導するキャッシュレス決済の普及促進やコロナ禍を起因とするキャッシュレス決済の浸透、また人手不足による省力化や業務効率化の必要性から事業者側のキャッシュレス導入も一層進んでおり、支払手段におけるキャッシュレス化は年々増加傾向にあります。政府が掲げている2025年までにキャッシュレス決済比率を40%にするという目標も1年前倒しでの達成が予測されており、将来的には80%という目標に向け、今後も継続的な市場の成長が見込まれております。

このような状況の下、当社グループは、クイック入金サービスや公共料金支払代行サービスなど既存サービスの着実な運営を推進するとともに、スマホ決済サービスPayBやキャッシュレス決済端末事業の拡大に向け取り組んでまいりました。

スマホ決済サービスPayBは、ゆうちょ銀行やメガバンク、全国の農協、地方銀行等、多数の金融機関において利用可能となっております。また、利用可能な払込票発行機関（加盟店）は民間収納企業、地方公共団体合わせ17,595社・団体まで広がり、特に地方公共団体については、地方税統一QRコード（eL-QR）制度にも対応したことから、全ての公共団体が発行するeL-QRが印刷されている納付書での地方税納付が可能となっております。また、国民年金保険料や固定資産税・自動車税など地方税の支払いをクレジットカード及び金融機関の預貯金口座から即時納付できるサービスなど「PayB」アプリの機能改善、サービス全体の利便性向上を図っております。その他の取り組みとしては、金融機関のATMに「PayB」機能を組み込み、ATMに搭載されたマルチリーダーを活用して、コンビニ等払込票のバーコードを読み込み、キャッシュカード、通帳又は現金での支払い手続きが可能となるサービスの提供を進めております。

大学等の教育業種向け学費収納管理業務効率化ソリューションである「学費収納管理システム」については、従来の「PayB for Campus」による支払手段に加え、主にアジア圏を中心とする外国人留学生向けに「WeChat Pay」及び「Alipay+」による決済機能を追加し、全国の大学に向けたサービスの提案、推進を行っております。また、医療機関向けに、医療会計システムと「PayB」を連携させることにより、いつでもどこでも診療費用の支払いができる、決済サービスの提供も開始しております。

スマホマルチ決済サービスの「WeChat Pay」や「Alipay+」につきましては、円安等を背景に2024年度の訪日外国人数が3,686万人を超える、消費額が8兆円を突破し、訪日外国人数、消費額ともに過去最高を更新

---

した影響などから、売上高は期初計画を大幅に上回る結果となりました。

キャッシュレス決済端末販売については、飲料自販機での販売とともに、駐車場やコインランドリー等への新機能の開発や運営ソリューションの構築を引き続き進めております。受託開発案件等は、期初計画を若干下回ったものの、端末販売は、駐車場やJR東日本が駅構内に設置する多機能ロッカー「マルチエキューブ」への導入が進んだことなどから販売台数が期初計画を上回ったため、キャッシュレス決済端末事業全体では、売上・利益ともに期初計画を上回る結果となりました。

既存サービスにつきましては、クイック入金サービスは、円安の継続や日経平均株価の上昇基調が続いたことなど、株価・為替相場の変動が大きかったことから、取扱件数は期初計画を上回り堅調に推移いたしました。また、収納代行サービスの売上も取扱件数が、当初の見込みを上回って推移したため計画比で増収となっています。

その他のサービスも概ね、期初計画を上回り、順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、4,218,230千円（前連結会計年度売上高3,782,637千円）、営業利益626,111千円（前連結会計年度営業利益466,040千円）、経常利益623,485千円（前連結会計年度経常利益464,149千円）、親会社株主に帰属する当期純利益406,905千円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純利益300,064千円）となっております。

---

**② 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は48,813千円であります。  
その主なものは、新規事業サービスの開発費用及びキャッシュレス決済端末の開発費用であります。

**③ 資金調達の状況**

該当事項はありません。

## 2 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第22期 (2021年12月期)	第23期 (2022年12月期)	第24期 (2023年12月期)	第25期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(千円)	3,143,327	3,434,759	3,782,637	4,218,230
経常利益	(千円)	345,237	480,082	464,149	623,485
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	224,024	323,041	300,064	406,905
1株当たり当期純利益	(円)	35.20	51.36	47.71	64.70
総資産	(千円)	16,023,257	15,161,786	21,291,573	25,954,411
純資産	(千円)	2,095,249	2,363,313	2,613,584	2,958,848
1株当たり純資産額	(円)	318.60	359.83	397.67	450.36

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第22期 (2021年12月期)	第23期 (2022年12月期)	第24期 (2023年12月期)	第25期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高	(千円)	2,729,278	3,031,320	3,235,256
経常利益	(千円)	210,445	350,672	271,757
当期純利益	(千円)	146,512	252,045	190,529
1株当たり当期純利益	(円)	23.02	40.07	30.29
総資産	(千円)	11,061,491	10,236,303	16,123,510
純資産	(千円)	1,839,620	2,027,965	2,156,407
1株当たり純資産額	(円)	292.49	322.44	342.86
				381.79

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

## 3 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
トランスファーネット株式会社	5,680万円	66.0%	集金事務及び収納事務の代行
FinGo株式会社	3,000万円	100.0%	キャッシュレス決済端末関連事業
給与賞与株式会社	100万円	100.0%	決済支援

---

## 4 対処すべき課題

当社グループは、企業の財務活動における決済等の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

資金の回収業務につきましては、オンライン証券、外国為替証拠金取引会社等へクイック入金サービスを、また損害保険会社等に対し保険料等の回収業務を収納代行サービスとして提供する既存サービスに加えて、払込票での支払いをスマホを利用して即座に自身の銀行口座より決済できるスマホ決済サービスPayBや、中国人観光客が利用している「WeChat Pay」「Alipay+」に加え日本国内で普及している様々なスマホ決済をワンストップでご提供するスマホマルチ決済サービス、また自動販売機・自動精算機・券売機等、様々なカテゴリーの機器に取り付け可能なキャッシュレス決済端末販売事業等のサービスを展開しております。その他、資金の支払業務につきましては、事業会社及び金融会社等に対し、送金サポートサービスを提供しております。また、資金の回収業務や支払業務において得られたデータを活用したファイナンス取次業務を行っており、これら決済に関連する多岐にわたるサービスの提供が当社グループの特色でもあります。

しかしながら、クイック入金サービスを除き、それぞれのマーケットへの普及率は未だ不十分であり、限定的範囲での対応に留まっているため、以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進してまいります。

### ① 人材の確保と教育

当社グループは、クイック入金サービスや収納代行サービスなどの既存サービスをはじめとして、スマホ決済サービスPayBやスマホマルチ決済サービス、また、キャッシュレス決済端末の販売などのサービスを開発し提供するなど積極的な事業拡大を図っております。

それに伴い、営業人員をはじめとした人員確保が急務になっており、今後とも継続して採用の強化、また採用後の教育を実施することで、組織全体の底上げを図り、顧客・サービスに柔軟に対応できる対応力の高い組織を目指してまいります。

### ② アライアンスの強化

当社グループは、資金業務の効率化や地方拠点からの資金の集中等、物販を伴わない資金移動を行うサービスを提供できることに強みがあり、このようなサービスは多くの一般事業会社でもニーズが高く、大きなマーケットが見込めると考えております。一方、サービスをパッケージ化し自力で広く営業展開を図るには、現在の会社規模では難しく、拡販について十分に対応できているとは言えない状況です。

当社グループのより一層の成長のため、今後とも継続して社内の営業人員の確保・育成とともに、営業代行会社等とのアライアンスを強化することで営業力強化を図り、積極的でスピード感のある営業展開を行ってまいります。

---

### ③ システム増強

決済サービスは一種の社会インフラでもあり、高度なセキュリティと信頼性の高い安定したシステム運用が求められます。インターネットを取り巻く技術革新は日進月歩であり、当社グループは、今後とも継続して新しい技術を積極的に取り入れ、引き続き質の高い運用環境を維持するとともに、事業拡大に対応した運用要員の確保等に注力してまいります。

### ④ 事業開発力の強化

売上強化のためには、既存のビジネスを着実に発展させることはもとより、顧客ニーズの変化・社会の要請に合わせた新規サービスをタイムリーに開発することが重要です。

スマホ決済サービスPayBやスマホマルチ決済サービス、キャッシュレス決済端末の提供などのサービスの開発・提供を行っておりますが、引き続き、社会の変化を常に意識し、新しいサービスを開発することで積極的な事業拡大を図ってまいります。

### ⑤ 中期経営計画の推進・実行

当社グループは、2025年12月期から2027年12月期の3カ年を対象とする中期経営計画を策定し、2024年12月に公表しました。「国内決済基盤の拡充」に向けて、「お客様の決済業務の効率化を図るとともに、決済の安全性・利便性を提供する」を、3カ年の経営テーマとして掲げ、以下に取り組んでまいります。

#### (1) 事業戦略

決済基盤を活用したサービス及び顧客基盤の強化・拡大・創造を目指し、既存サービス及びパートナー企業とのアライアンスの拡大・強化や、教育・医療等の特定業種向けソリューションの構築・推進とともに、「PayB」の法人向けサービスや、ペーパーレス請求・決済サービスをはじめ、新たな商品・サービスの開発にも注力してまいります。

#### (2) 経営基盤強化戦略

事業戦略を支える経営基盤戦略として、人材、財務、広報・IRの強化を図ってまいります。

これらの結果として2027年12月期には、連結売上高66億円、連結経常利益12億円、連結自己資本利益率(ROE) 20%超の実現及び配当性向35%の継続実施を目指してまいります。

中期経営計画の実現に向けて、これらの事業戦略及び経営基盤強化戦略を着実に推進・実行していくことが、今後の重要な課題と認識しております。

---

## 5 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業区分	主要サービス
決済支援事業	クイック入金サービス、収納代行サービス、支払サポートサービス

## 6 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

名称	所在地
当社	本社：東京都千代田区
トランスファーネット株式会社	本社：東京都千代田区
F in G o 株式会社	本社：東京都千代田区
給与賞与株式会社	本社：東京都千代田区

## 7 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
決 済 支 援 事 業		
フ ア イ ナ ン ス 支 援 事 業	93名	11名増
そ の 他 事 業		
全 社 (共 通)		
合 計	93名	11名増

(注) 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しております。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
85名	9名増	39.2歳	6.3年

## 8 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### 1 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- |               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 24,324,800株                   |
| ② 発行済株式の総数    | 6,564,400株 (自己株式275,020株を含む。) |
| ③ 株主数         | 4,310名                        |
| ④ 大株主 (上位10名) |                               |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 T - S K Y	598,800株	9.52%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	473,200株	7.52%
株 式 会 社 N T T デ 一 タ	440,000株	7.00%
OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C CLIENT	438,600株	6.97%
住 原 智 彦	233,500株	3.71%
宗 教 法 人 宗 三 寺	168,000株	2.67%
江 田 敏 彦	161,000株	2.56%
MONEX BOOM SECURITIES (H. K.) LIMITED - CLIENTS' ACCOUNT	107,000株	1.70%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	105,629株	1.68%
古 川 博 章	95,000株	1.51%

(注) 当社は、自己株式275,020株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 2 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 3 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江田 敏彦	トランスファーネット株式会社代表取締役 FinGo株式会社代表取締役
取締役	住原智彦	給与賞与株式会社代表取締役 トランスファーネット株式会社監査役 FinGo株式会社取締役
取締役	芳賀正彦	システムサービス本部長
取締役	木幡徹	営業本部長
取締役	長谷川毅	管理本部長 トランスファーネット株式会社取締役
取締役	安孫子和司	株式会社NTTデータフロンティア取締役執行役員
取締役	木崎重雄	キザキ・エンタープライズ株式会社代表取締役
常勤監査役	大林幹司	
監査役	山田啓介	公認会計士・税理士山田啓介事務所主宰 有機合成薬品工業株式会社社外取締役(監査等委員) 有限会社山田殖産取締役
監査役	中谷浩一	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役安孫子和司氏及び木崎重雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役大林幹司氏、山田啓介氏及び中谷浩一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役安孫子和司氏、木崎重雄氏及び監査役山田啓介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査役山田啓介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることがある損害が補填されることになります。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬は、2008年3月26日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役員報酬規程及び取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に関する取締役会決議に基づき、取締役会で決定しております。

同決議に基づき、代表取締役社長江田敏彦が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容について委任を受けるものとし、その委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して、役員の役職位、経営能力、功績などを考慮し基本報酬を定めることを確認しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、当社役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、2024年8月28日開催の取締役会において、任意の報酬委員会を設置しました。これにより、2025年度以降の取締役の個人別の報酬等については、報酬委員会にて検討を行うものとし、取締役会は報酬委員会の答申内容が最大限尊重されていること、及び取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認したうえで、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する予定です。

また、当社では株式累積投資制度により自社株の取得を進めており、当社の役員は株主の皆様と同じ視点で、会社の持続的な成長を目指しております。なお、現在の取締役に対しては、業績運動型報酬は導入しておりませんので、当社に最適な報酬制度のあり方について、今後必要に応じて検討してまいります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	概要		
取締役	6名	109,140千円	うち社外取締役	1名	3,600千円
監査役	3名	21,240千円	うち社外監査役	3名	21,240千円
合計	9名	130,380千円			

(注) 1. 2008年3月26日開催の定時株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額（使用人給与分は含まず）は、次のとおりです。

取締役年額 150,000千円、監査役年額 60,000千円

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（社外取締役1名）、監査役の員数は3名（社外監査役2名）であります。

2. 期末現在、社外取締役1名については、報酬を支払っておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位		氏名	兼職先及び兼職の内容
取締役	安孫子 和司	株式会社NTTデータフロンティア取締役執行役員	
取締役	木崎 重雄	キザキ・エンタープライズ株式会社代表取締役	
常勤監査役	大林 幹司		
監査役	山田 啓介	公認会計士・税理士山田啓介事務所主宰 有機合成薬品工業株式会社社外取締役（監査等委員） 有限会社山田殖産取締役	
監査役	中谷 浩一	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士	

(注) 監査役中谷浩一氏が兼職している桃尾・松尾・難波法律事務所と当社は顧問契約を締結しております。その他、上記の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	安孫子 和司	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席しており、金融システムの開発など豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	木崎 重雄	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席しており、企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大林 幹司	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会13回すべてに出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	山田 啓介	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会13回すべてに出席しており、公認会計士として会計の専門的見地より適宜必要な発言を行っております。
監査役	中谷 浩一	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会13回すべてに出席しており、弁護士として法律の専門的見地より適宜必要な発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

### ① 名称 太陽有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	太陽有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,830千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	25,830千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

イ. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

ロ. 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任並びに後任会計監査人の選任を、取締役を通じ、株主総会の目的とすることといたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び不再任並びに選任の理由を、株主総会において報告いたします。

ハ. 監査役会は、当社に対する多面的評価の体制を一層充実し、内部統制をより実効性のあるものとする目的で、上記ロ. 記載の理由の有無にかかわらず、前年度の会計監査人において特段の職務執行に関する支障がなかったとしても、次年度の会計監査人を他の監査法人と交替することを可能とし、その必要があると判断した場合は、会計監査人の不再任及び後任会計監査人の選任を、取締役を通じ、株主総会の目的とすることといたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び不再任並びに選任の理由を、株主総会において報告いたします。

---

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月 (2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことによる契約の新規締結を除く。)

(3) 処分の理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を含む社内規程を遵守し、企業倫理を認識し社会的責任を果たすために、コンプライアンスポリシーを定め定期的な研修を通じ周知徹底を図る。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書の作成、保存及び廃棄を規定した文書管理規程に則り、重要な意思決定及び報告に関して、文書又は電磁的記録により保存、管理を行い、取締役、監査役からの要請があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

決済の取次という当社の基本業務において、情報セキュリティに関する機密性、完全性、可用性の確保が最も重要と認識し、情報セキュリティ関連規程を整備するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行う。また、社内CSIRTを設置し、セキュリティインシデントの抑止策・体制の強化、及び発生後の対処の適正化・迅速化を図る。

#### ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月に一度開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとし、迅速な意思決定を行うため、経営及び業務執行に関する重要事項の協議・決定を行う機関として経営会議を設置する。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社管理規程に則り、経営等に関する事項につき当社経営会議等に報告を求める。

##### ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の基本業務に従事し、情報セキュリティに関する機密性、完全性、可用性の確保、製品の品質管理、仕入先管理が重要と認識し、当社の関連規程を準用し、運用状況のモニタリングを行う。

##### ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社管理規程に則り、重要事項は事前に協議を行うこと等により、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。

---

二．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の監査役及び監査部門による監査、内部統制の整備・運用状況の評価等により業務の適正性を検証する。

**⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な人員を配置する。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

前号の使用人に対する指揮命令は監査役が行うものとし、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等については、事前に監査役の同意を得るものとする。

**⑧ 当社の監査役への報告に関する体制**

**イ．当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議において、適宜職務執行状況を監査役に報告する。

**ロ．子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**

子会社の監査等を通じて子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、適時、適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役より業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切に報告する。

**⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
内部通報制度を準用し、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

**⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が職務の執行において、費用の請求をした時は、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

**⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社の重要な会議への出席、各部責任者へのヒアリングを通じ、必要な情報を収集するとともに、代表取締役及び会計監査人との定期的な会合を通じて情報意見交換を行う。

---

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部による監査を実施し、監査結果を取締役会において10回、代表取締役より報告しました。

取締役及び使用人を対象に、コンプライアンス教育を実施しました。

監査役会により代表取締役面談を4回実施しました。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び資料は、セキュリティが確保された場所で適切に保管しました。

### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ関連規程の改定を行い、情報セキュリティ委員会を4回開催しました。またISMS監査、個人情報保護監査をそれぞれ1回実施しました。

### ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会からの業務執行の委任を受けた経営会議を51回開催しました。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社管理規程に則り、当社役員又は経営会議に適切に報告がなされました。

当社役員が子会社の役員を兼務することにより、情報を共有しました。

#### ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の関連規程が準用され、子会社の基本業務が適切に管理されていることを確認しました。

#### ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社管理規程に則り、重要事項については事前に取締役会において協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確認しました。

#### 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役により、子会社社長及び子会社取締役へのヒアリング等を通じて監査を実施しました。

---

**⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役は当該使用人としての内部監査部長より、毎月内部監査の報告を受け、また、監査役監査運用に関する意見交換を適時行いました。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

「監査役監査基準」に沿い補助使用人に対する指揮命令権を有すること、人事異動、人事考課、懲戒等に対する同意権を有することを明確にし、運用しました。

**⑧ 当社の監査役への報告に関する体制**

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は当社の取締役会、経営会議、その他主要会議に出席しました。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主な使用人との面談を実施しました。

**⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
内部通報制度を準用し、当社は報告者に対する保護を保証しています。

**⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理しました。

**⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、会計監査人との会合を7回開催し、情報交換しました。

---

## 6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識しており、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案し、安定性の上に業績運動を加味した株主還元を実施することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向35%を基準としつつ、短期的な利益変動の大きな局面においても連結株主資本配当率（DOE）3%を目安として配当を行うことにいたします。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うことができるとしております。

これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

当期の期末配当につきましては、今後も引き続き企業価値の向上に努める所存ですが、同時に当社株式を長期保有していただいている株主の皆様への利益還元として、上記方針のもと、22円50銭の配当を実施させていただきました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>25,559,281</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,937,659</b>
現金及び預金	23,803,699	貯金	262,046
売掛金	456,739	未払金	33,947
商品	78,311	未払法人税等	153,973
仕掛品	4,226	未払消費税等	96,753
その他	1,216,304	預り金	22,212,347
<b>固定資産</b>	<b>395,129</b>	その他	178,591
<b>有形固定資産</b>	<b>101,715</b>	<b>固定負債</b>	<b>57,903</b>
建物附属設備	77,920	資産除去債務	32,662
器具備品	23,795	その他	25,241
<b>無形固定資産</b>	<b>131,320</b>	<b>負債合計</b>	<b>22,995,562</b>
ソフトウエア	131,320	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>162,092</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,832,489</b>
投資有価証券	4,000	資本金	1,237,988
繰延税金資産	40,707	資本剰余金	83,900
その他	119,513	利益剰余金	1,659,530
貸倒引当金	△2,127	自己株式	△148,930
<b>資産合計</b>	<b>25,954,411</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>126,359</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,958,848</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>25,954,411</b>

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,218,230
売上原価	2,684,563
売上総利益	1,533,666
販売費及び一般管理費	907,555
営業利益	626,111
営業外収益	
受取利息	1,549
受取手数料	240
未払配当金除斥益	203
預り金精算益	188
その他	60
	2,242
営業外費用	
支払利息	4,737
為替差損	130
経常利益	623,485
税金等調整前当期純利益	623,485
法人税、住民税及び事業税	210,593
法人税等調整額	△13,384
当期純利益	426,276
非支配株主に帰属する当期純利益	19,370
親会社株主に帰属する当期純利益	406,905

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年1月1日 残高	1,237,988	83,900	1,328,097	△148,891	2,501,095
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△75,473		△75,473
親会社株主に帰属する当期純利益			406,905		406,905
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	331,432	△39	331,393
2024年12月31日 残高	1,237,988	83,900	1,659,530	△148,930	2,832,489

	非支配株主持分	純資産合計
2024年1月1日 残高	112,488	2,613,584
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	△5,500	△80,973
親会社株主に帰属する当期純利益		406,905
自己株式の取得		△39
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	19,370	19,370
連結会計年度中の変動額合計	13,870	345,264
2024年12月31日 残高	126,359	2,958,848

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>19,507,824</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,447,393</b>
現金及び預金	17,889,783	買掛金	274,627
売掛金	368,078	未払金	32,002
商品	29	未払費用	101,053
仕掛品	2,463	未払法人税等	137,102
前払費用	75,168	預り金	16,765,199
立替金	1,155,727	前受収益	54,378
その他	16,573	未払消費税等	81,545
<b>固定資産</b>	<b>398,708</b>	<b>その他</b>	<b>1,484</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>95,695</b>	<b>固定負債</b>	<b>57,903</b>
建物附属設備	73,649	長期前受収益	25,241
器具備品	22,045	資産除去債務	32,662
<b>無形固定資産</b>	<b>60,250</b>	<b>負債合計</b>	<b>17,505,297</b>
ソフトウエア	60,250	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>242,762</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,401,235</b>
投資有価証券	3,000	<b>資本金</b>	<b>1,237,988</b>
関係会社株式	90,185	<b>資本剰余金</b>	<b>83,900</b>
長期前払費用	15,852	<b>資本準備金</b>	<b>83,900</b>
敷金	96,359	<b>利益剰余金</b>	<b>1,228,277</b>
破産更生債権等	2,127	<b>利益準備金</b>	<b>57,117</b>
繰延税金資産	32,191	<b>その他利益剰余金</b>	<b>1,171,159</b>
その他	5,173	<b>繰越利益剰余金</b>	<b>1,171,159</b>
貸倒引当金	△2,127	<b>自己株式</b>	<b>△148,930</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,906,532</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,401,235</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>19,906,532</b>

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,620,176
売上原価	2,346,043
売上総利益	1,274,133
販売費及び一般管理費	819,040
営業利益	455,093
営業外収益	
受取利息	1,196
受取配当金	10,700
受取手数料	240
未払配当金除斥益	203
その他	55
	12,394
営業外費用	
支払利息	4,737
為替差損	130
経常利益	462,620
税引前当期純利益	462,620
法人税、住民税及び事業税	158,231
法人税等調整額	△15,951
当期純利益	320,340

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
2024年1月1日 残高	1,237,988	83,900	83,900	49,570	933,839	983,409
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△75,473	△75,473
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				7,547	△7,547	－
当期純利益					320,340	320,340
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	7,547	237,320	244,867
2024年12月31日 残高	1,237,988	83,900	83,900	57,117	1,171,159	1,228,277

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2024年1月1日 残高	△148,891	2,156,407	2,156,407
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△75,473	△75,473
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		－	－
当期純利益		320,340	320,340
自己株式の取得	△39	△39	△39
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△39	244,828	244,828
2024年12月31日 残高	△148,930	2,401,235	2,401,235

記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

ビリングシステム株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠田友彦 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ビリングシステム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビリングシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に對して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

ビリングシステム株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠田友彦 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビリングシステム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

ビーリングシステム株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 大林幹司 印

監査役（社外） 山田啓介 印

監査役（社外） 中谷浩一 印

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識しており、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案し、安定性の上に業績運動を加味した株主還元を実施することを基本方針としております。

この方針の下、当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに将来の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株当たり 金22.50円 配当総額 金141,511,050円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年3月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	えだ としひこ 江田 敏彦	再任	17回／17回 (100%)
2	いしづか あきひろ 石塚 昭浩	新任	一回／一回 (—%)
3	きはた とおる 木幡 徹	再任	17回／17回 (100%)
4	はせがわ つよし 長谷川 肇	再任	17回／17回 (100%)
5	アリジョン メ メット 艾力江買買提	新任	一回／一回 (—%)
6	すみはら ともひこ 住原 智彦	再任	17回／17回 (100%)
7	あびこ かずし 安孫子和司	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)
8	きざき しげお 木崎 重雄	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)

再任 =再任取締役候補者 新任 =新任取締役候補者 社外 =社外取締役候補者 独立 =独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	え だ とし ひこ 江 田 敏 彦 (1953年9月15日生) 再任	1977年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年6月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2015年11月 QCS株式会社代表取締役 2017年3月 トランシフアーネット株式会社代表取締役（現任） 2018年9月 FinGo株式会社代表取締役（現任）	161,000株
2	いし づか あき ひろ 石 塚 昭 浩 (1968年8月17日生) 新任	1991年4月 NTTデータ通信株式会社（現 株式会社NTTデータ）入社 2013年4月 同社P&F事業推進部企画部長 2016年7月 同社グローバルペイメント＆サービス事業部長 2021年6月 NTT DATA Asia Pacific Pte.Ltd. Chairman and CEO 2022年6月 株式会社NTTデータ経営研究所取締役（現任、2025年3月退任予定）	300株
3	き はた とおる 木 幡 徹 (1977年3月16日生) 再任	2008年10月 当社入社 2011年4月 当社ファイナンス事業部長 2015年11月 当社業務本部長 2015年11月 QCS株式会社取締役 2016年9月 当社営業本部長（現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	900株
4	は せ がわ つよし 長 谷 川 肇 (1970年10月15日生) 再任	2008年11月 当社入社 2011年4月 当社管理部長 2016年5月 株式会社ケイブ 執行役員経営管理部長 2019年10月 当社管理本部長（現任） 2023年3月 トランシフアーネット株式会社取締役（現任） 当社取締役（現任）	700株
5	アリ ジャン メ メット 艾 力 江 買 買 提 (1969年9月24日生) 新任	1992年7月 中国建設銀行入行 2001年8月 株式会社リナコジャパン 開発部長 2004年5月 エニーアンテック株式会社 代表取締役 2021年9月 株式会社エスピリア 執行役員システム部長 2024年6月 当社入社 システム企画室長（現任） 2024年11月 当社情報セキュリティ管理室長（現任）	一株
6	すみ はら とも ひこ 住 原 智 彦 (1957年11月26日生) 再任	1980年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年8月 当社入社 当社取締役（現任） 2005年3月 トランシフアーネット株式会社監査役（現任） 2007年1月 給与賞与株式会社代表取締役（現任） 2019年10月 FinGo株式会社取締役（現任）	233,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	あびこかずし 安孫子和司 (1963年12月6日生) 再任 社外 独立	<p>1987年4月 日本電信電話株式会社（現株式会社NTTデータ）入社</p> <p>2003年7月 同社公共システム事業本部部長</p> <p>2007年6月 同社第四公共システム事業本部統括部長</p> <p>2010年7月 株式会社NTTデータフロンティアへ出向 同社経営企画本部企画担当部長</p> <p>2017年4月 株式会社NTTデータフロンティア入社 同社経営企画本部企画担当部長</p> <p>2017年6月 同社取締役執行役員経営企画本部長</p> <p>2019年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2024年7月 株式会社NTTデータフロンティア取締役執行役員人事総務本部長（現任）</p>	一株
8	きざきしげお 木崎重雄 (1963年6月28日生) 再任 社外 独立	<p>1986年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社</p> <p>1996年11月 ジエミニ・コンサルティング・ジャパン入社</p> <p>2003年1月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）入社</p> <p>2010年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>2013年4月 ブレイン・アンド・キャピタル株式会社（現ブレイン・アンド・キャピタル・ホールディングス株式会社）代表取締役社長</p> <p>2015年4月 オリオン電機株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年11月 フューチャー株式会社入社</p> <p>2019年3月 キザキ・エンタープライズ株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2019年3月 当社社外取締役（現任）</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安孫子和司氏及び木崎重雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 安孫子和司氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社NTTデータフロンティアの経営幹部として培った豊富な知識・経験と、決済業務に知悉していることから、当社の経営上の重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
- (2) 木崎重雄氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と情報システムを含む幅広い知識を当社経営に反映し、当社の経営上の重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
4. 安孫子和司氏及び木崎重雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏ともに6年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は、安孫子和司氏及び木崎重雄氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、安孫子和司氏及び木崎重雄氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間に同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告16ページをご参照ください。また、次回更新時には同程度の内容で更新を予定しております。
7. 安孫子和司氏及び木崎重雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出であります。両氏の再任が承認された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

## (ご参考)

第2号議案の候補者をご選任いただいた場合、本株主総会後の取締役及び監査役（予定）のスキル及び専門分野は、以下のとおりとなります。

氏名	役職	期待されるスキル、専門的な分野							
		企業経営・経営戦略	営業・マーケティング	IT・商品開発	財務・会計・M&A	人事・労務	法務・コンプライアンス	リスクマネージメント	国際性
江田 敏彦	代表取締役	◎	○	○				○	○
石塚 昭浩	取締役	◎	○	○				○	○
木幡 徹	取締役		◎	○	○				
長谷川 毅	取締役				◎	◎	◎	○	
アリジャン メメット	取締役			◎				○	○
住原 智彦	取締役	○			○		○		○
安孫子和司	取締役（社外）	○		○		○		○	
木崎 重雄	取締役（社外）	○	○		○				○
大林 幹司	常勤監査役（社外）	○	○				○	○	
山田 啓介	監査役（社外）				○			○	
中谷 浩一	監査役（社外）						○	○	○

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、上記の各項目の観点で高度な専門的知識と高い見識を有する取締役、監査役を選任します。また、経営に対する監督機能の強化を図るため、2名の社外取締役、3名の社外監査役を選任します。

上記において、◎は、各取締役が担当する役職の属性を、○は、各取締役、監査役が深い見識、豊富な経験を有する分野を示しています。

なお、上記は、各候補者に特に期待されるスキル・専門的な分野であり、各候補者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場　日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8D  
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号　日比谷国際ビル8階  
TEL 03-5157-5039



## 交通のご案内

東京メトロ 千代田線、日比谷線、丸ノ内線 霞ヶ関駅 C3・C4 出口方面 地下ネットワークにて地下1階に直結  
都営地下鉄 都営三田線 内幸町駅 A6 出口方面 地下ネットワークにて地下2階に直結

※会場での駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

※丸ノ内線霞ヶ関駅 A1 出口、千代田線霞ヶ関駅 A11b 出口、都営三田線内幸町駅 A8 出口はバリアフリー推奨  
ルートとなります。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。